

政策研究レポート

教育振興基本計画・プランについての アンケート調査結果

各自治体の教育振興の取組の指針となる「教育振興基本計画・プラン」について、現状と課題について研究するため、策定主体である自治体の教育委員会等にアンケート調査を実施し、その結果をとりまとめました。

【概要】

回答いただいた自治体の8割以上が教育振興基本計画を策定もしくは策定中としています。策定や改定年次は教育基本法改正後の2006年度以降が多く、努力規定ですが同法の改定に伴って自治体で策定・改定が行われています。

学校教育だけでなく、社会教育・文化・スポーツなど生涯学習分野も施策・事業の対象としている自治体が多くみられます。6割以上の自治体が重点施策・事業を設定していますが、その内容は広範にわたっています。

計画の効果としては、目標の共有、施策・事業への反映、施策の評価・改善などがあげられており、課題としては新規施策の掲載の制約、学校や他部署との連携、評価指標の設定の難しさ、などがあげられています。

「調査方法」

- ・調査時期は、2012年7月
- ・郵送配布・郵送回収
- ・国内の都道府県、人口10万人以上のすべての市、東京23区（2010年国勢調査時点）
- ・有効回収数は181、有効回収率は53.7%

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

【本調査について】

政策研究事業本部(名古屋) 研究開発部 主任研究員 岩室秀典 Tel 052-203-5322

【関連業務について】

政策研究事業本部(東京) 経済・社会政策部 副主任研究員 高路地修平
政策研究事業本部(名古屋) 研究開発部 主任研究員 岩室秀典
政策研究事業本部(大阪) 研究開発第1部 主任研究員 善積康子

1 調査の概要

(1) 調査の目的

教育基本法が2006年に全面改正され、地方公共団体においても教育振興基本計画等の策定が進められています。本調査は、各自治体の教育振興(生涯学習を含む)の取組の指針となる「教育振興基本計画・プラン」について、現状と、その効果や課題について研究するため、策定主体である自治体の教育委員会等にアンケート調査を実施し、その結果をとりまとめました。

(2) 調査の設計

【調査対象】 国内の都道府県、人口10万人以上のすべての市(2010年国勢調査時点)、
東京23区

【調査方法】 郵送配布・郵送回収

【調査時期】 2012年7月

【主な調査項目】 計画の策定状況、内容、課題、評価

(3) 回収結果

	調査票配布数	有効回収数	有効回収率
合計	337	181	53.7%
都道府県	47	33	70.2%
市・区	290	148	51.0%

(4) 報告書の見方

- ・比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのためパーセントの合計が100にならないこともあります。
- ・基数となるべき実数は、Nとして掲載しました。本文中の比率はすべてNを100%として算出しました。単数回答にはSA、複数回答にはMAと表記しています。
- ・複数回答が可能な質問の場合は、その項目を選び○印をつけた回答者が、全体からみて何%なのかという見方をしています。そのため、各項目の比率を合計は通常100%を超えます。
- ・本報告書の表、グラフ等の見出し及び文書中での回答選択肢は、本来の意味を損なわない程度に省略して掲載している場合があります。

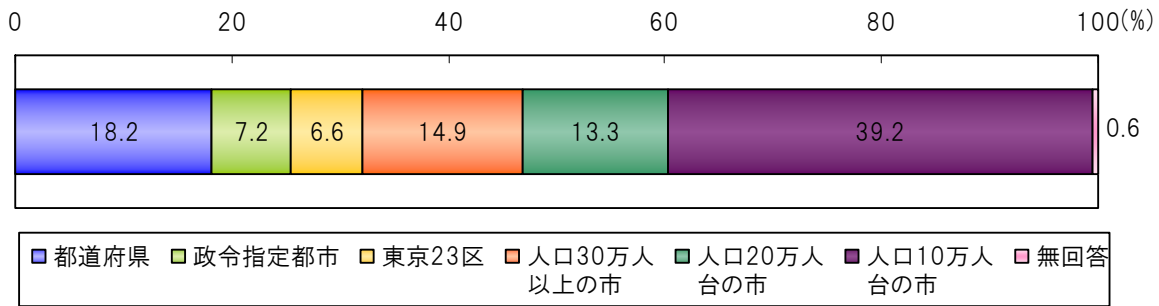
2 調査結果の要約

- 回答いただいた自治体の7割以上が教育振興基本計画を策定しており、策定中を含めると8割を超えています。ただし、規模の小さな自治体では策定していない自治体もみられます。
- 施策・事業の対象範囲は、「義務教育」だけでなく、「家庭教育」「生涯学習・社会教育」「読書・図書館」「文化」「スポーツ」など大人も対象とした生涯学習分野も含めている自治体が大半を占めています。
- ビジョン・プランの内容について、ほとんどの自治体で「基本的な理念・方針等」「施策や事業の体系」を計画に盛り込んでいます。具体的な取組として「事業計画」については5割弱、「重点施策・事業」は6割強の自治体で記載されています。
- 子ども・学校教育に関する重点施策・事業として、「基礎学力」「豊かなこころ」「健康・体力」「不登校、いじめ、暴力行為」「特別支援教育」「教職員への研修・資質向上」「家庭の教育力」「開かれた学校づくり、学校への地域の参画」など広範にわたり特定の項目に絞ることの難しさがうかがわれます。
- 計画の効果としては、「教育施策の目標や方向性を関係者と共有できる」「計画に基づいて評価を行い、施策の改善を図っている」「担当者が施策・事業を実施する際に参考にしている」で多くの回答がみられます。
- 計画の課題としては、「予算や人員の裏付けがないため、新規施策の掲載が少ない」「教育委員会と首長部局など他の部課との連携が不十分である」「具体的な事業や各学校での取組に十分に活かされていない」「計画に基づく評価や改善が不十分である」などがあげられています。
- 計画の事後確認や検証状況については、施策・事業の進捗管理と数値目標の設定をする自治体が多くみられます。数値目標については、その設定の難しさを有していますが、試行錯誤しながら一定の効果을あげているものとみられます。

3 調査結果

(1) 自治体の属性 n=181 (SA)

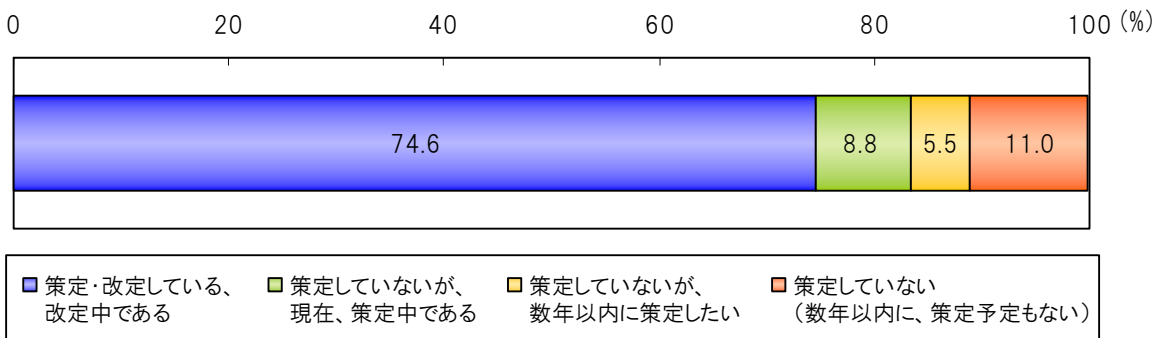
回答者は、「人口 10 万人台の市」が 39.2%と最も多くなっています。「都道府県」は 18.2%、「政令指定都市」は 7.2%です。



(2) 教育振興基本計画の策定状況 n=181 (SA)

「策定・改定している、改定中である」が 74.6%、「策定していないが、現在、策定中である」が 8.8%と、大半の自治体で策定の動きがみられます。

ただし、人口が 10 万人台の市区では、「策定・改定している、改定中である」が約 5 割にとどまっています。



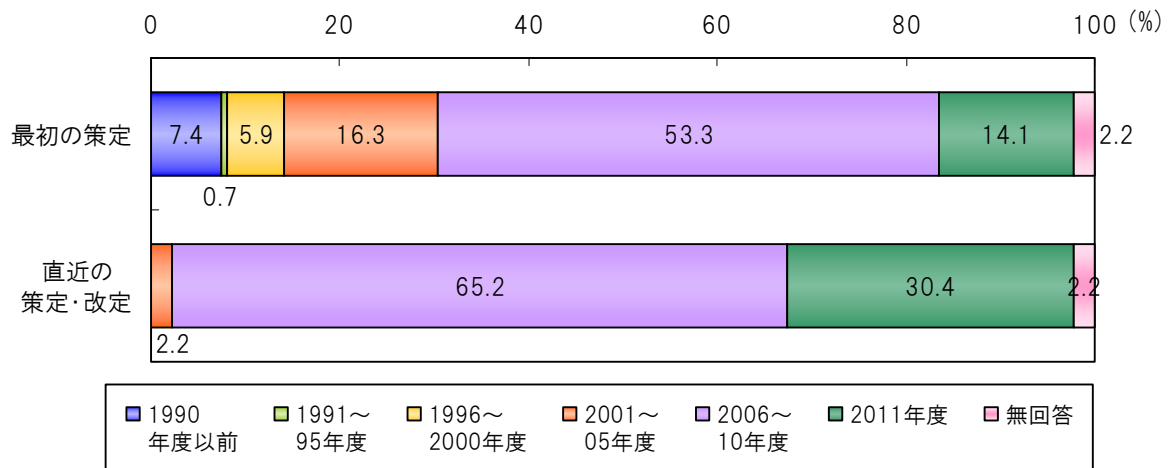
	n	策定・改定している、改定中である	策定していないが、現在、策定中である、	策定していないが、数年以内に策定したい	策定していない (数年以内に、策定予定もない)
都道府県	33	93.9	6.1	0.0	0.0
政令指定都市	13	92.3	7.7	0.0	0.0
20 万人以上	63	88.9	1.6	3.2	6.3
10 万人台	71	49.3	16.9	11.3	22.5

* 20 万人以上には、東京区部を含む。

(3) 策定期期 n=135((2)で策定している等と回答:SA)

最初の策定年次は、「2006～10年度」が53.3%と最も多くなっています。直近の策定・改定年次をみると「2006～10年度」が65.2%、「2011年度」が30.4%で、教育基本法改正後に多くの自治体で策定・改定が行われています。

都道府県は「1990年度以前」など以前から策定している割合が他の自治体より高くなっています。



・最初の策定年次

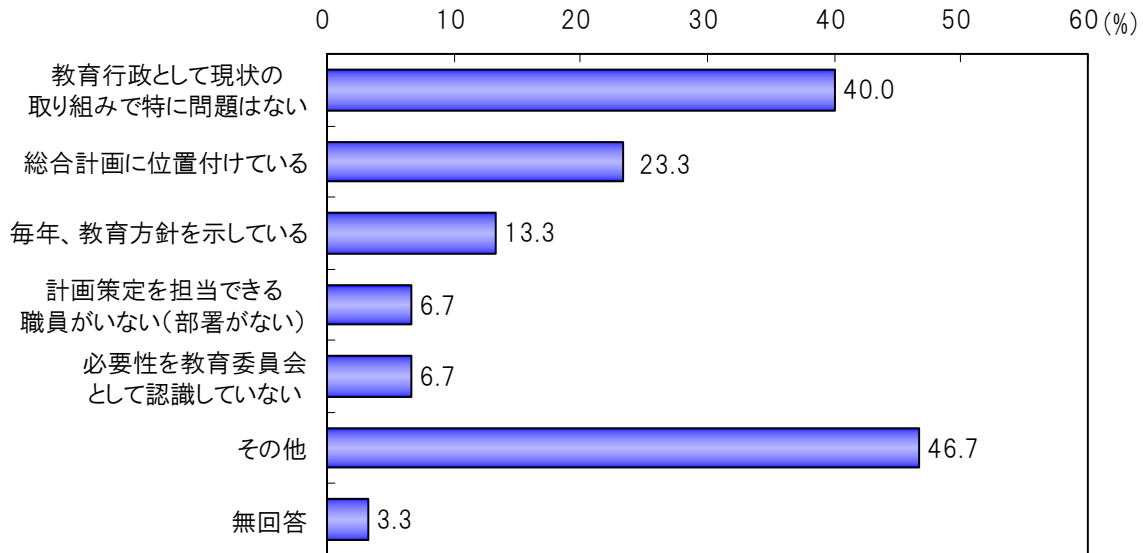
	n	1990年度以前	1991～95年度	1996～2000年度	2001～05年度	2006～10年度	2011年度	無回答
都道府県	31	29.0	3.2	9.7	19.4	32.3	6.5	0.0
政令指定都市	12	0.0	0.0	16.7	25.0	58.3	0.0	0.0
20万人以上	56	0.0	0.0	3.6	17.9	57.1	16.1	5.4
10万人台	35	2.9	0.0	2.9	8.6	62.9	22.9	0.0

・直近の改定・策定年次(改定していない自治体は最初に計画を策定した年次)

	n	1990年度以前	1991～95年度	1996～2000年度	2001～05年度	2006～10年度	2011年度	無回答
都道府県	31	0.0	0.0	0.0	0.0	74.2	22.6	3.2
政令指定都市	12	0.0	0.0	0.0	16.7	66.7	16.7	0.0
20万人以上	56	0.0	0.0	0.0	0.0	64.3	33.9	1.8
10万人台	35	0.0	0.0	0.0	2.9	57.1	37.1	2.9

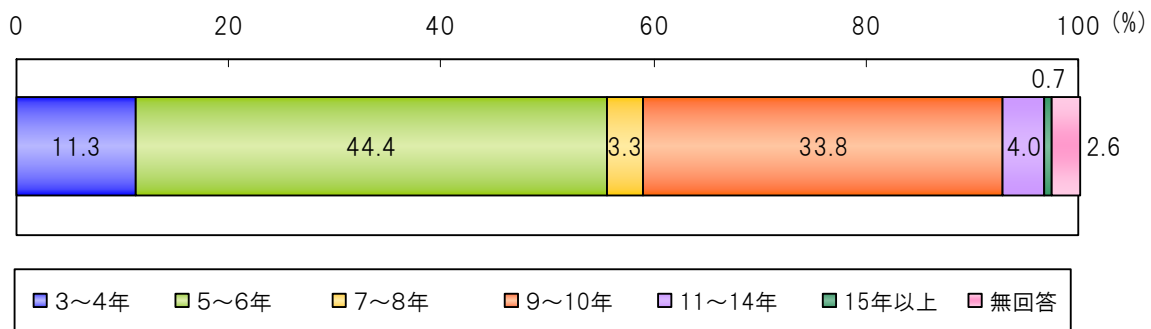
(4) 策定していない理由 n=30 ((2)で策定していない等と回答: SA)

「教育行政として現状の取り組みで特に問題はない」(40.0%)、「総合計画に位置付けている」(23.3%)などの理由が回答されています。



(5) 計画の期間 n=151 ((2)で策定している、策定中等と回答: SA)

「5～6年」が44.4%と最も多く、「9～10年」が33.8%と次いで多くなっています。自治体別にみても、大きな違いはみられません。

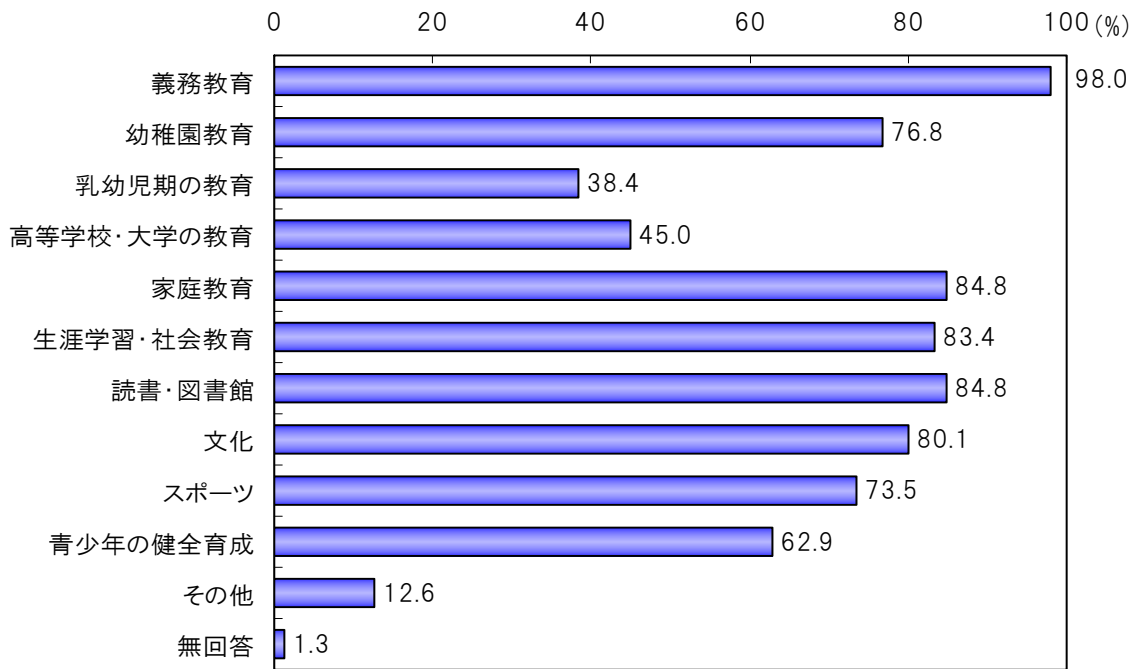


	n	3~4年	5~6年	7~8年	9~10年	11~14年	15年以上	無回答
都道府県	33	9.1	57.6	0.0	24.2	3.0	3.0	3.0
政令指定都市	13	7.7	46.2	0.0	46.2	0.0	0.0	0.0
20万人以上	57	15.8	29.8	5.3	43.9	3.5	0.0	1.8
10万人台	47	8.5	51.1	4.3	25.5	6.4	0.0	4.3

(6) 施策・事業の対象範囲 n=151(2)で策定している、策定中等と回答:MA)

「義務教育」(98.0%)だけでなく、「家庭教育」(84.8%)、「生涯学習・社会教育」(83.4%)、「読書・図書館」(84.8%)、「文化」(80.1%)、「スポーツ」(73.5%)など大人も対象とした生涯学習分野も施策・事業の対象範囲になっています。

都道府県・政令指定都市で「乳幼児期の教育」「高等学校・大学の教育」の割合が他の自治体と比べて高くなっています。



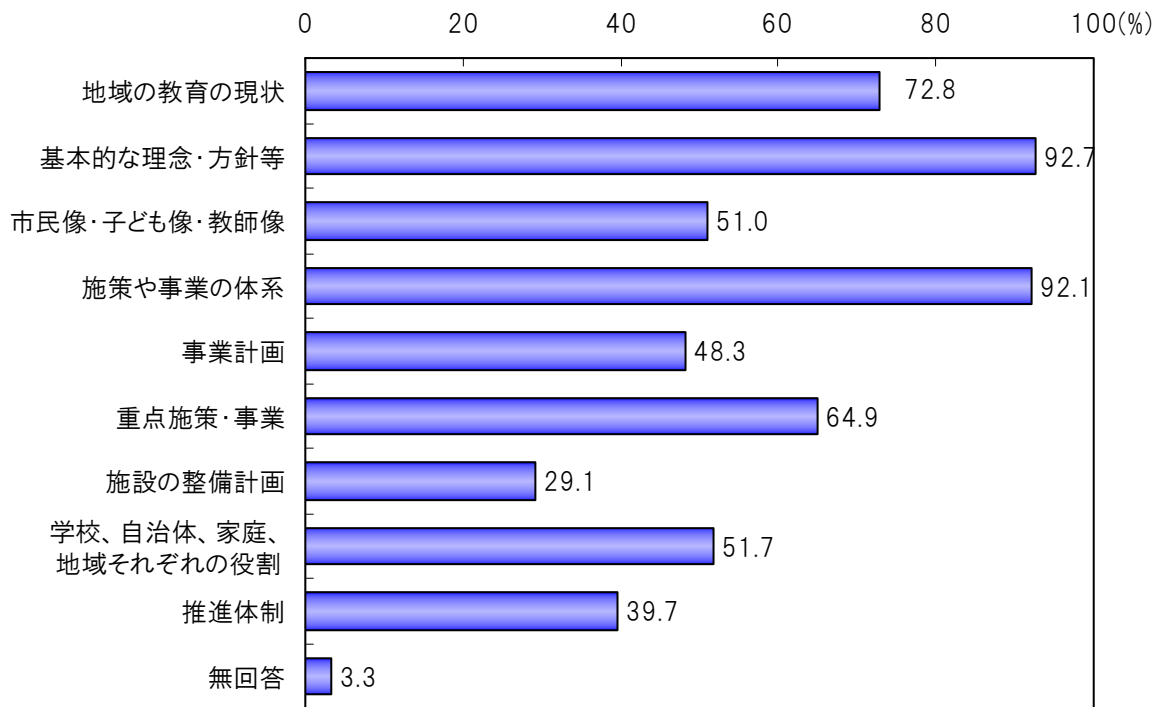
	n	義務教育	幼稚園教育	乳幼児期の教育	高等学校・大学の教育	家庭教育	生涯学習・社会教育	読書・図書館	文化
都道府県	33	97.0	81.8	48.5	93.9	97.0	93.9	87.9	87.9
政令指定都市	13	100.0	84.6	61.5	84.6	100.0	84.6	100.0	84.6
20万人以上	57	100.0	78.9	36.8	31.6	86.0	80.7	87.7	75.4
10万人台	47	95.7	68.1	27.7	17.0	70.2	78.7	74.5	78.7

	n	スポーツ	青少年の健全育成	その他	無回答
都道府県	33	93.9	57.6	18.2	3.0
政令指定都市	13	69.2	61.5	7.7	0.0
20万人以上	57	68.4	64.9	12.3	0.0
10万人台	47	66.0	66.0	10.6	2.1

(7) 計画の内容

n=151 ((2)で策定している、策定中等と回答:MA)

「基本的な理念・方針等」(92.7%)、「施策や事業の体系」(92.1%)はほとんどの自治体で計画に盛り込んでいます。具体的な取組である「事業計画」については48.3%、「重点施策・事業」は64.9%です。政令指定都市で「市民像・子ども像・教師像」を掲げる割合が高くなっています。



	n	地域の教育の現状	基本的な理念・方針等	市民像・子ども像・教師像	施策や事業の体系	事業計画	重点施策・事業	施設の整備計画	学校、自治体、家庭、地域それぞれの役割	推進体制	無回答
都道府県	33	87.9	97.0	45.5	97.0	42.4	63.6	18.2	63.6	51.5	3.0
政令指定都市	13	76.9	92.3	84.6	100.0	46.2	76.9	46.2	69.2	69.2	0.0
20万人以上	57	66.7	94.7	54.4	94.7	49.1	66.7	28.1	43.9	33.3	0.0
10万人台	47	70.2	87.2	42.6	83.0	53.2	59.6	34.0	46.8	31.9	8.5

(8)重点施策・事業の内容(子ども・学校教育関連) ((7)で重点施策・事業と回答:MA)

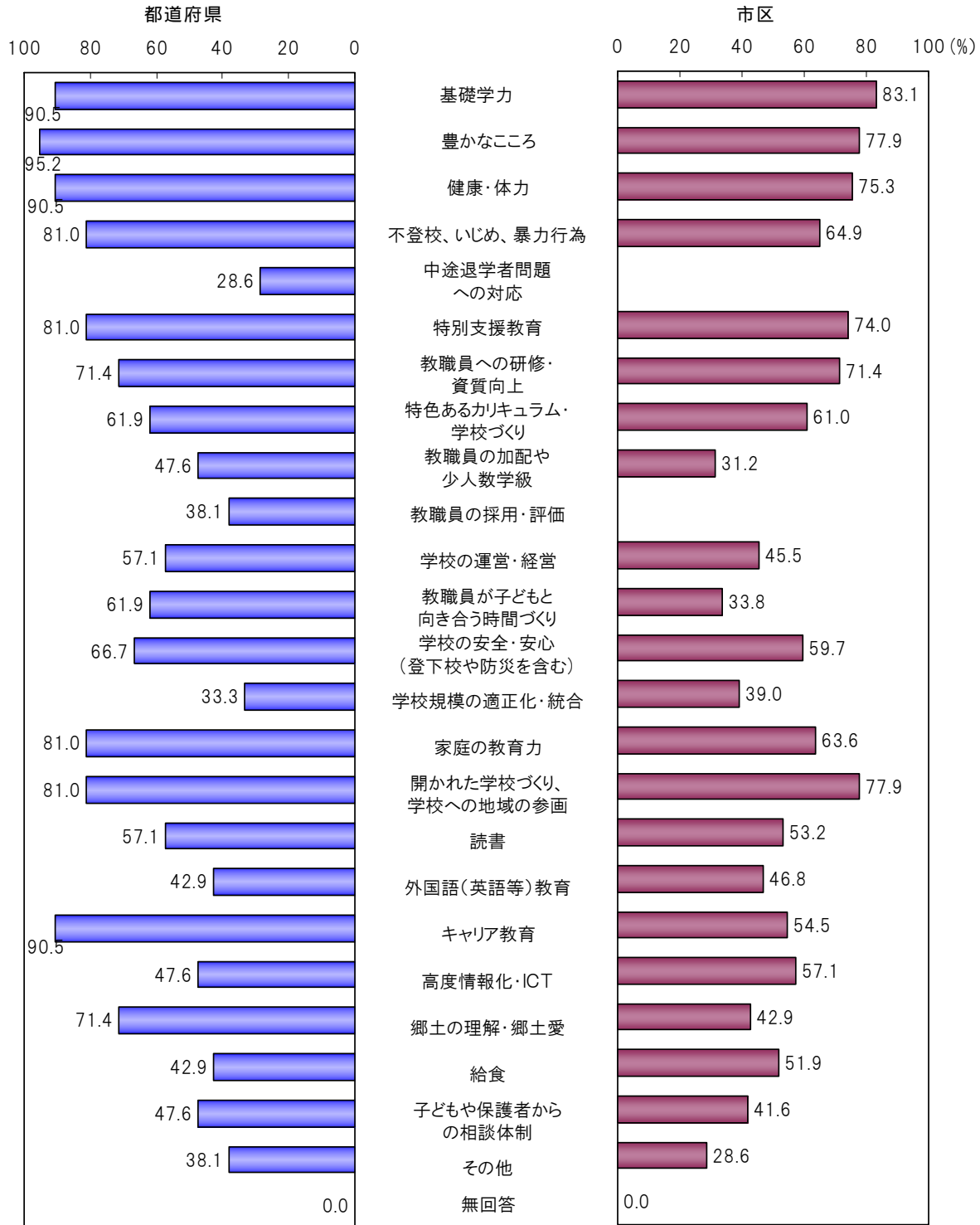
子ども・学校教育に関する重点施策・事業として、「基礎学力」「豊かなこころ」「健康・体力」「不登校、いじめ、暴力行為」「特別支援教育」「教職員への研修・資質向上」「家庭の教育力」「開かれた学校づくり、学校への地域の参画」などを大半の都道府県・市区が取り上げています。このように、重点施策・事業の内容が広範にわたっていることがうかがわれます。

都道府県は、「教職員が子どもと向き合う時間づくり」(61.9%)、「キャリア教育」(90.5%)、「郷土の理解・郷土愛」(71.4%)などの割合が市区と比べて高くなっています。人口10万人台、20万人以上の市区では、「不登校、いじめ、暴力行為」「教職員が子どもと向き合う時間づくり」の割合が他の自治体と比べて低くなっています。

— その他の回答 —

- ・ 確かな学力の推進
- ・ 思考力、判断力、表現力、知識を行動に移す実践力
- ・ 志教育
- ・ 道徳教育
- ・ 人権教育(3)
- ・ 自然体験学習
- ・ ESD
- ・ ほんもの体験
- ・ 環境教育
- ・ 食育(2)
- ・ 生命の大切さを学ぶ教育
- ・ 多文化共生教育
- ・ 発達障害支援
- ・ 小中一貫教育(3)
- ・ 幼保小連携、小中連携
- ・ 校種間連携
- ・ 幼児教育(2)
- ・ 就学前教育(2)
- ・ 教育環境
- ・ 学校施設環境の整備充実
- ・ 施設整備
- ・ 学校改築
- ・ 学校司書配置
- ・ 学校図書館整備
- ・ コミュニティスクール
- ・ 学校、家庭、地域の連携強化
- ・ 地域教育資源の整備
- ・ 地域全体で取り組む教育の推進
- ・ 地域の教育力向上(2)
- ・ 学社連携
- ・ 総合型地域スポーツクラブ育成事業
- ・ 震災からの復興教育の推進

・都道府県 n=21、市区 n=77



「中途退学者問題への対応」「教職員の採用・評価」については都道府県のみ質問

	n	基礎学力	豊かなこころ	健康・体力	不登校、いじめ、暴力行為	中途退学者問題への対応	特別支援教育	教職員への研修・資質向上	ム・学校づくり	特色あるカリキュラム
都道府県	21	90.5	95.2	90.5	81.0	28.6	81.0	71.4	61.9	
政令指定都市	10	80.0	100.0	80.0	90.0	-	80.0	80.0	70.0	
20万人以上	38	81.6	68.4	73.7	60.5	-	73.7	71.1	63.2	
10万人台	28	85.7	82.1	78.6	64.3	-	71.4	67.9	57.1	

	n	数 学 級 教 職 員 の 加 配 や 少 人	教 職 員 の 採 用 ・ 評 価	学 校 の 運 営 ・ 経 営	教 職 員 が 子 ど も と 向 き 合 う 時 間 づ く り	学 校 の 安 全 ・ 安 心 (登 下 校 や 防 災 を 含 む)	合 学 校 規 模 の 適 正 化 ・ 統	家 庭 の 教 育 力	開 か れ た 学 校 づ く り 、 学 校 へ の 地 域 の 参 画
都道府県	21	47.6	38.1	57.1	61.9	66.7	33.3	81.0	81.0
政令指定都市	10	30.0	-	40.0	50.0	50.0	40.0	80.0	100.0
20万人以上	38	39.5	-	47.4	34.2	57.9	42.1	68.4	71.1
10万人台	28	21.4	-	46.4	25.0	67.9	35.7	50.0	82.1

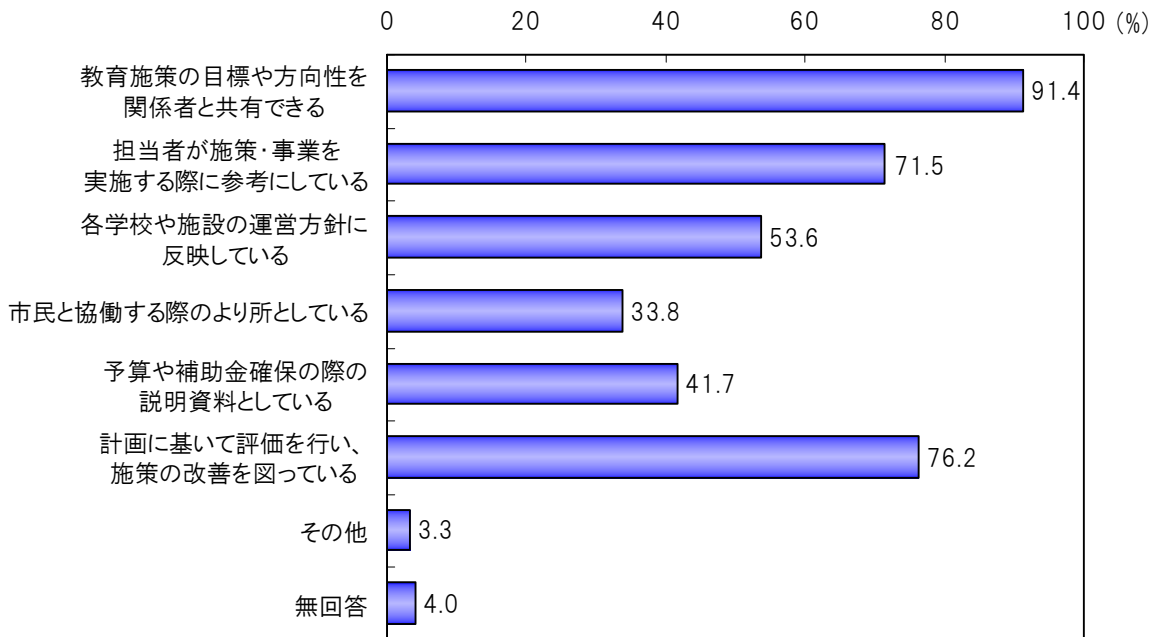
	n	読 書	外 国 語 (英 語 等) 教 育	キ ャ リ ア 教 育	高 度 情 報 化 ・ I C T	郷 土 の 理 解 ・ 郷 土 愛	給 食	子 ど も や 保 護 者 か ら の 相 談 体 制	そ の 他
都道府県	21	57.1	42.9	90.5	47.6	71.4	42.9	47.6	38.1
政令指定都市	10	60.0	50.0	60.0	40.0	50.0	50.0	50.0	20.0
20万人以上	38	50.0	42.1	52.6	60.5	34.2	50.0	42.1	34.2
10万人台	28	57.1	53.6	57.1	57.1	53.6	57.1	35.7	25.0

(9) 現在の計画の効果

n=151 ((2)で策定している、策定中等と回答: MA)

「教育施策の目標や方向性を関係者と共有できる」(91.4%)、「計画に基づいて評価を行い、施策の改善を図っている」(76.2%)、「担当者が施策・事業を実施する際に参考にしている」(71.5%)、「各学校や施設の運営方針に反映している」(53.6%)などの効果が多く回答されています。

人口 10 万人台の市区で「各学校や施設の運営方針に反映している」、「計画に基づいて評価を行い、施策の改善を図っている」など、他の自治体と比べて回答率が低い項目が多くみられます。

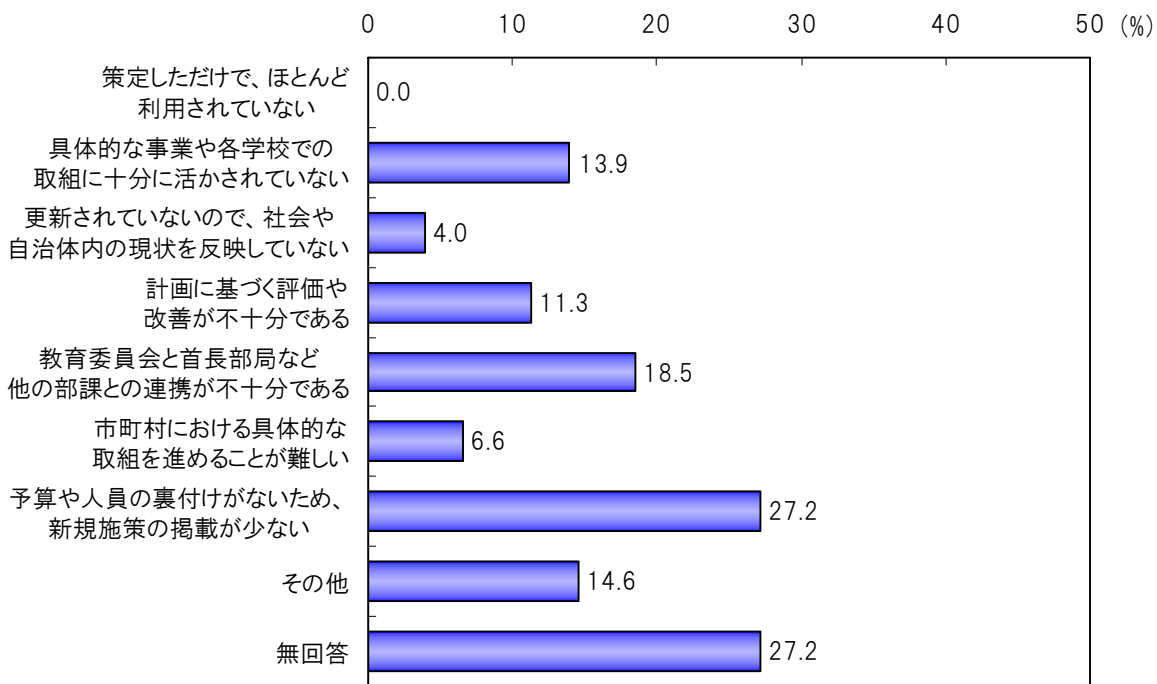


	n	関係者と共有できる	担当者が施策・事業を実施する際に参考にしている	各学校や施設の運営方針に反映している	市民と協働する際のより所としている	説明資料としている	予算や補助金確保の際の	計画に基づいて評価を行い、施策の改善を図っている	その他	無回答
都道府県	33	93.9	84.8	57.6	33.3	57.6	87.9	0.0	6.1	
政令指定都市	13	92.3	84.6	76.9	53.8	46.2	84.6	0.0	7.7	
20 万人以上	57	94.7	70.2	57.9	28.1	43.9	86.0	1.8	1.8	
10 万人台	47	85.1	59.6	38.3	36.2	27.7	55.3	8.5	4.3	

(10)現在の計画の課題 n=151((2)で策定している、策定中等と回答:MA)

「予算や人員の裏付けがないため、新規施策の掲載が少ない」が 27.2%、「教育委員会と首長部局など他の部課との連携が不十分である」18.5%、「具体的な事業や各学校での取組に十分に活かされていない」が 13.9%、「計画に基づく評価や改善が不十分である」が 11.3%となっています。

自治体別でみると、都道府県では「市町村における具体的な取組を進めることが難しい」、政令指定都市では「教育委員会と首長部局など他の部課との連携が不十分である」、その他の市では「予算や人員の裏付けがないため、新規施策の掲載が少ない」が最も多くなっています。



「市町村における具体的な取組を進めることが難しい」は都道府県のみ質問

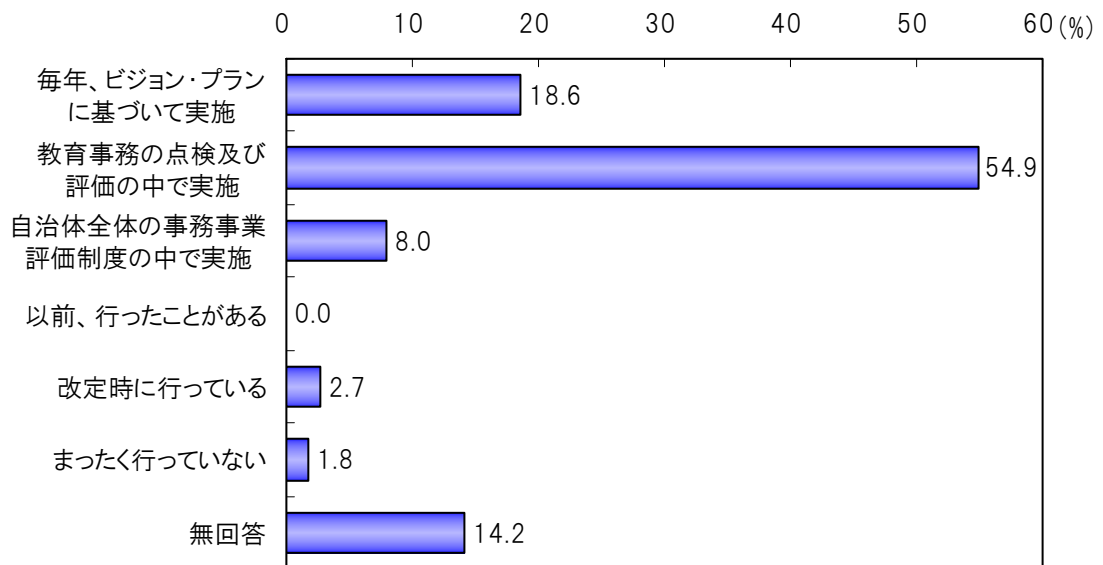
	n	ない	具体的な事業や各学校での取組に十分に活かされていない	更新されていないので、社会や自治体内の現状を反映していない	計画に基づく評価や改善が不十分である	他の部課との連携が不十分である	教育委員会と首長部局など	市町村における具体的な取組を進めることが難しい	予算や人員の裏付けがないため、新規施策の掲載が少ない	その他	無回答
都道府県	33	12.1	0.0	12.1	15.2	30.3	18.2	18.2	27.3		
政令指定都市	13	7.7	7.7	7.7	30.8	-	23.1	15.4	30.8		
20万人以上	57	10.5	3.5	12.3	19.3	-	33.3	15.8	22.8		
10万人台	47	19.1	6.4	10.6	17.0	-	27.7	10.6	31.9		

(11)事後確認や検証の状況

n=113(2010年度以前に策定:SA)

「教育事務の点検及び評価の中で実施」(54.9%)、「毎年、ビジョン・プランに基づいて実施」(18.6%)など、何らかの事後確認や検証をしている自治体が84.0%となっています。

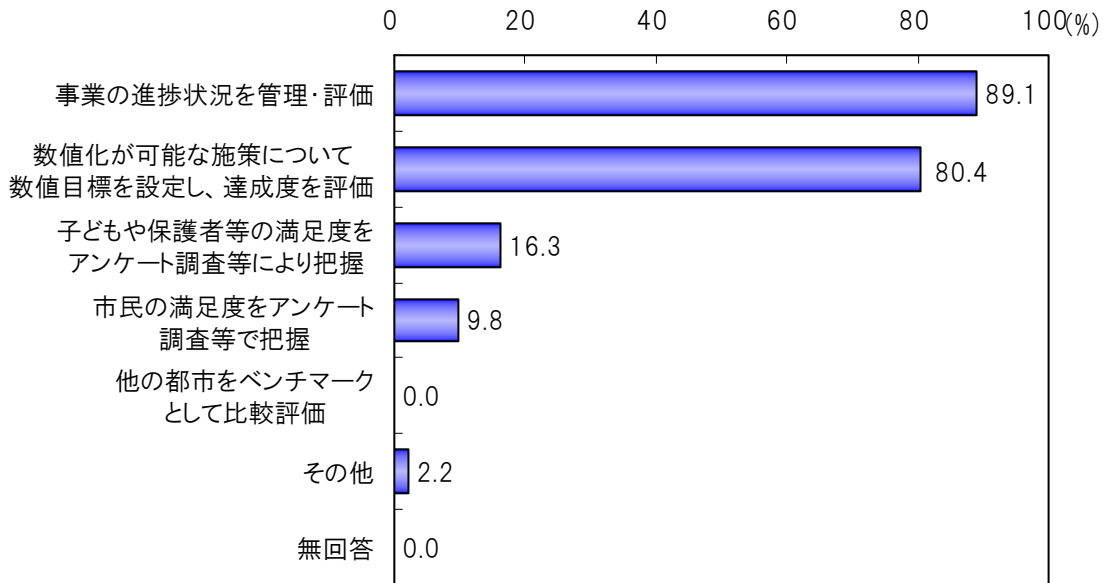
自治体別では、政令指定都市で「毎年、ビジョン・プランに基づいて実施」の割合が他と比べてやや高くなっています。



	n	毎年、ビジョン・プランに基づいて実施	教育事務の点検及び評価の中で実施	自治体全体の事務事業評価制度の中で実施	改定時に行っている	まったく行っていない	無回答
都道府県	29	24.1	55.2	6.9	0.0	0.0	13.8
政令指定都市	12	41.7	33.3	8.3	0.0	8.3	8.3
20万人以上	44	15.9	63.6	9.1	0.0	0.0	11.4
10万人台	27	3.7	51.9	7.4	11.1	3.7	22.2

(12)事後確認や検証方法の内容 n=92((11)で毎年実施・点検評価で実施・事務事業で実施と回答:MA)

計画の事後確認や検証を毎年実施している自治体についてその方法を尋ねたところ、「事業の進捗状況を管理・評価」(89.1%)、「数値化が可能な施策について数値目標を設定し、達成度を評価」(80.4%)の回答が多くなっています。



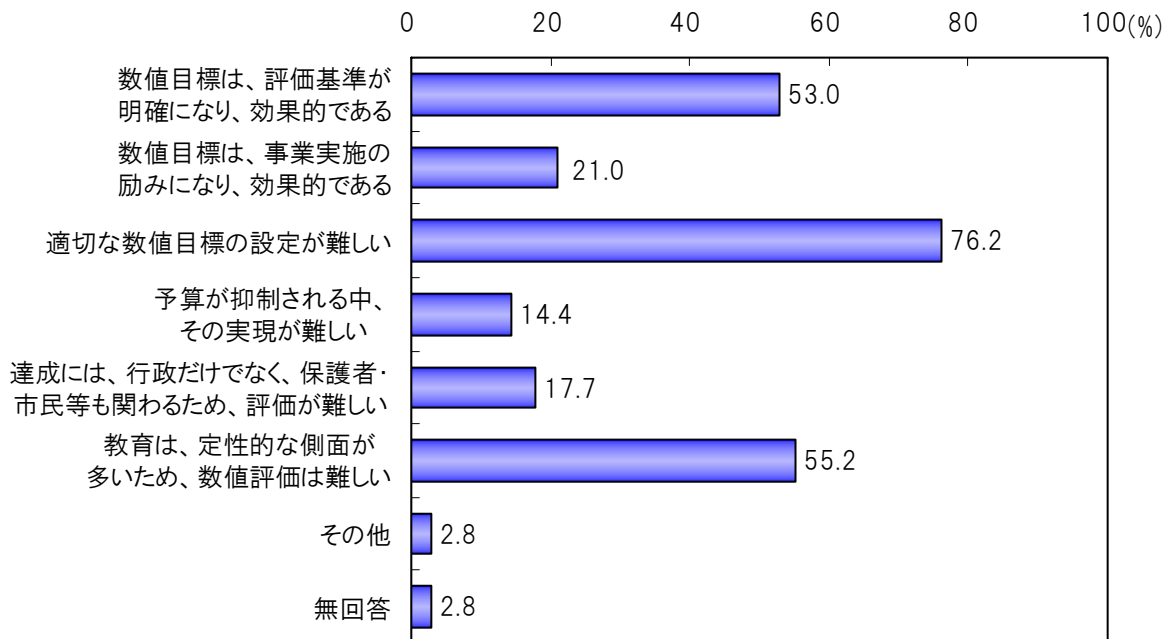
	n	事業の進捗状況を管理・評価している	数値化が可能な施策について数値目標を設定し、達成度を評価している	子どもや保護者等の満足度をアンケート調査等により把握	市民の満足度をアンケート調査等により把握している	その他
都道府県	25	96.0	96.0	16.0	4.0	0.0
政令指定都市	10	100.0	60.0	20.0	10.0	10.0
20万人以上	39	87.2	71.8	15.4	12.8	2.6
10万人台	17	76.5	88.2	11.8	11.8	0.0

(13) 数値目標についての考え n=181(MA)

すべての自治体を対象に数値目標についての考えを尋ねたところ、「数値目標は、評価基準が明確になり、効果的である」(53.0%)、「数値目標は、事業実施の励みになり、効果的である」(21.0%)など、肯定的な意見がみられる一方、「適切な数値目標の設定が難しい」(76.2%)、「教育は、定性的な側面が多いため、数値評価は難しい」(55.2%)との回答も多くみられます。

自治体別で見ると、政令指定都市では効果に関する項目、設定の難しさに関する項目ともに割合が高くなっています。人口10万人、20万人以上の市区では、「数値目標は、事業実施の励みになり、効果的である」の割合が他の自治体と比べて低くなっています。

数値目標を設定している自治体は、「数値目標は、評価基準が明確になり、効果的である」など効果に関する項目、「適切な数値目標の設定が難しい」「教育は、定性的な側面が多いため、数値評価は難しい」など難しさを示す項目がともに高く、試行錯誤をしながら一定の効果をあげていることがうかがわれます。



	n	数値目標は、評価基準が明確になり、効果的である	数値目標は、事業実施の励みになり、効果的である	適切な数値目標の設定が難しい	予算が抑制される中、その実現が難しい	評価が難しい	達成には、行政だけでなく、保護者・市民等も関わるため、評価が難しい	教育は、定性的な側面が多いため、数値評価は難しい	その他	無回答
都道府県	33	57.6	42.4	84.8	15.2	24.2	66.7	0.0	0.0	
政令指定都市	13	53.8	38.5	92.3	15.4	46.2	84.6	0.0	0.0	
20万人以上	57	57.1	15.9	77.8	17.5	17.5	54.0	1.6	0.0	
10万人台	47	46.5	12.7	67.6	11.3	9.9	46.5	5.6	7.0	
数値目標設定*	74	59.5	25.7	86.5	16.2	23.0	63.5	1.4	0.0	
数値目標無	107	48.6	17.8	69.2	13.1	14.0	49.5	3.7	4.7	

* 数値目標設定は、前問(事後確認や検証方法の内容)で「数値化が可能な施策について数値目標を設定し、達成度を評価」と回答した自治体。数値目標無は、それ以外の自治体

－ その他の回答 －

- ・ 本市では「行政評価条例」を制定し、教育行政においても本条例に基づき評価している。
- ・ 教育が長期的・継続的なものであるということと、わかりやすい成果指標を設定することとの難しさがある。
- ・ 数値目標を設定することによるデメリットを考えていく必要がある。

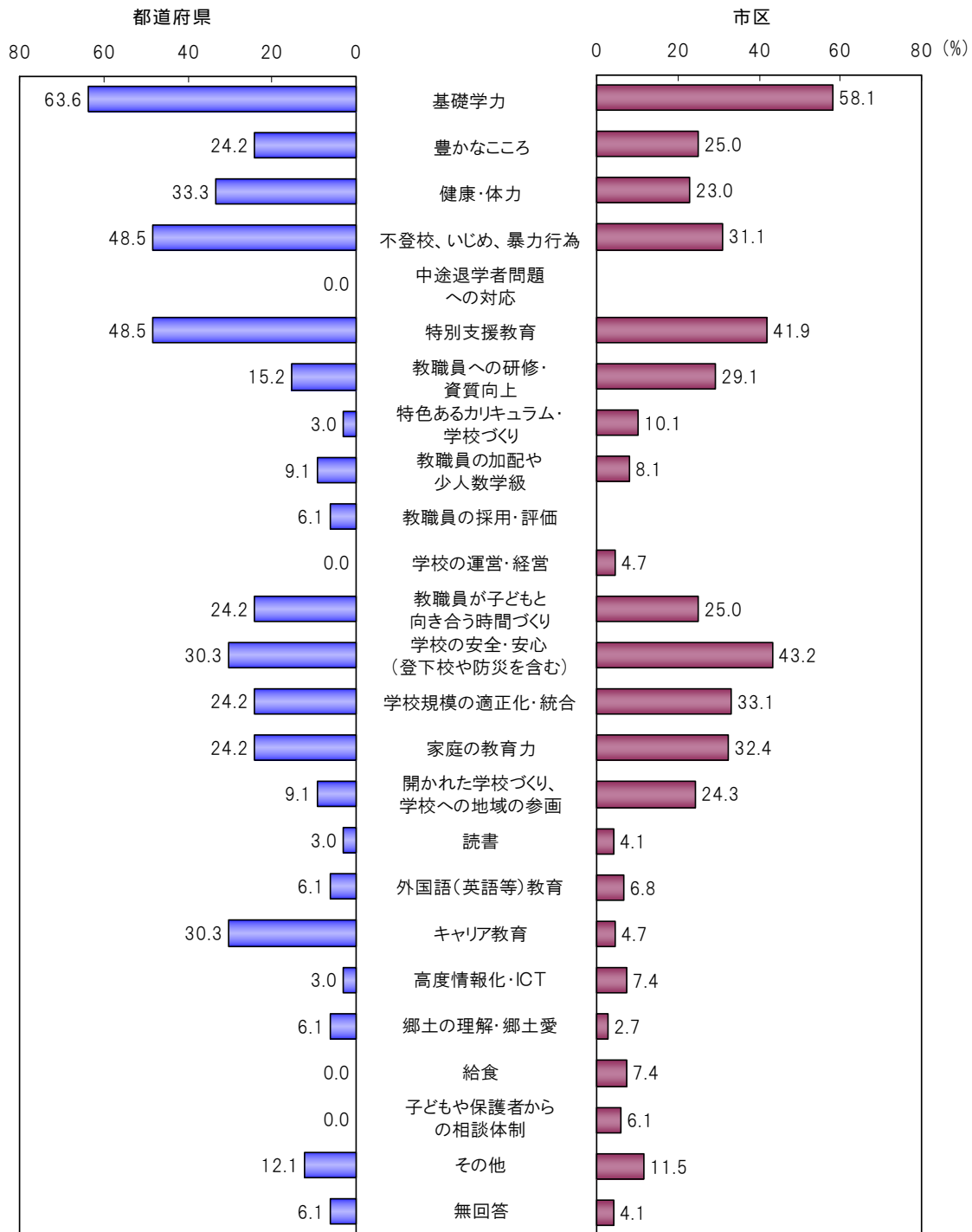
(14) 主要課題(子ども・学校教育関連)

n=181(5つまで)

子ども・学校教育関連の課題について主なもの5つまでを尋ねたところ、「基礎学力」「特別支援教育」については、都道府県・市区ともに多くなっています。

都道府県では「不登校、いじめ、暴力行為」「キャリア教育」、市区では「教職員への研修・資質向上」「学校の安全・安心(登下校や防災を含む)」が多くなっています。

人口10万人台・20万人以上の市区では、「学校規模の適正化・統合」の割合がやや高くなっています。



「中途退学者問題への対応」「教職員の採用・評価」については都道府県のみ質問

	n	基礎学力	豊かなこころ	健康・体力	不登校、いじめ、暴力行為	中途退学者問題への対応	特別支援教育	教職員への研修・資質向上	ム・学校づくり	特色あるカリキュラム
都道府県	33	63.6	24.2	33.3	48.5	0.0	48.5	15.2	3.0	
政令指定都市	13	46.2	38.5	23.1	38.5	-	30.8	23.1	0.0	
20万人以上	63	58.7	23.8	23.8	22.2	-	41.3	30.2	15.9	
10万人台	71	59.2	23.9	22.5	36.6	-	45.1	29.6	7.0	

	n	数学級 教職員の加配や少人数	教職員の採用・評価	学校の運営・経営	教職員が子どもと向き合う時間づくり	学校の安全・安心（登下校や防災を含む）	学校規模の適正化・統合	家庭の教育力	開かれた学校づくり、学校への地域の参画
都道府県	33	9.1	6.1	0.0	24.2	30.3	24.2	24.2	9.1
政令指定都市	13	0.0	-	0.0	23.1	53.8	15.4	38.5	23.1
20万人以上	63	6.3	-	4.8	23.8	38.1	34.9	38.1	20.6
10万人台	71	11.3	-	5.6	26.8	46.5	35.2	26.8	28.2

	n	読書	外国語（英語等）教育	キャリア教育	高度情報化・ICT	郷土の理解・郷土愛	給食	子どもや保護者からの相談体制	その他	無回答
都道府県	33	3.0	6.1	30.3	3.0	6.1	0.0	0.0	12.1	6.1
政令指定都市	13	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	23.1	7.7
20万人以上	63	4.8	7.9	6.3	11.1	3.2	9.5	4.8	12.7	4.8
10万人台	71	4.2	5.6	2.8	5.6	2.8	7.0	8.5	8.5	2.8

－ その他の回答 －

- ・ 教育課程
- ・ 確かな学力の育成(「1. 基礎学力」にあたる基礎的知識だけではなく、応用力、学習意欲を含む)。自分づくり教育(小学校から高等学校までの発達段階に即して、人とのかかわりを大切にしなが「学ぶこと」「働くこと」「生きること」につなぎ、児童生徒一人一人が「社会的・職業的に自立した大人」になるための力を育むもの。職場体験活動に限らず、教科や学校教育全体の中で横断的に育成することを目指している)
- ・ 健やかな体の育成
- ・ 教職員人事権の移譲
- ・ 小中一貫教育(4)
- ・ 幼保連携、一体化の推進
- ・ 他部署との連携。就学前教育
- ・ 外国人児童生徒教育
- ・ 地域の教育力(3)
- ・ 学校施設の老朽化
- ・ 厳しい財政状況の中、老朽化した校舎の改修が課題となっている。
- ・ 「復興教育」の推進、震災により心にダメージを受けた子どもたちに対するサポート、仮設住宅及び仮設校舎の建設により自校の校庭で運動が十分に行えない学校に対する支援、放射線対策
- ・ 震災に伴う中長期的な心のケア
- ・ 防災教育
- ・ 様々な課題を抱えており、選択肢の中から5つを選択することが困難(2)

(15)自由回答

- ・ 教育振興計画は「基本構想」と「基本計画」で構成。今後、生涯学習や社会教育の分野を含めた計画に発展させていくことを視野に入れながら、進行管理を行います。
- ・ 本市では教育ビジョン(12年間)と、その概要版及び推進プラン(第1期、4年間)を策定しています。
- ・ 本市の現状としては、市全体をカバーする総合計画を踏まえて「教育行政方針(計画)」を定めて各種事業を実施し、年度末に「事業点検・評価報告書(評価)」を作成することで成果を確認するとともに、次年度の課題や取組を明確にしている。
- ・ 教育振興基本計画については、市の総合振興計画の中のものに代えている。スポーツ(学校スポーツを除く)と文化(文化財を除く)と青少年の健全育成の一部を組織改正で市長部局に移管している。
- ・ 民意を反映する首長と連携・調和を図る観点から、教育委員会独自の計画は策定せず、自治体の長期計画のうち教育分野に係る部分を「教育振興計画」と位置付けている。
- ・ 教育分野に限らず、幅広い分野で策定されている他の計画との整合性の確保は、難しいと感じている。
- ・ 下位計画として年度毎の施策(重点事業等)を作成するための指針としている。
- ・ 市民との認識の共有、事業の選択と集中のため、計画の策定は必要と考える。厳しい財政状況の中、新規事業や、既存事業の拡充について明記することは難しい。
- ・ 一つ一つの施策がバラバラ単独なものではなく体系化され、連携・連動したものでなくてはならないと感じる。
- ・ 計画に対する評価・改善は必要不可欠である。
- ・ 評価指標の必要性は理解しており設定している。適切な数値目標に向けて今後も改善していく。
- ・ 予算・人的資源の重点化の指針としている。
- ・ 教員のやる気、士気を高め、教育のがんばる姿を社会に広めるために、企業の財源による奨励賞のプログラムが提供されるとありがたい。

— ご参考(アンケートの回答課の名称例) —

企画課(教育委員会)	教育企画課	教務課
庶務課(教育委員会)	教育支援課	指導課
総務課(教育委員会)	教育推進課	子ども総務課
企画総務課(教育委員会)	教育振興課	社会教育課
企画調整課(教育委員会)	教育政策課	生涯学習政策課
学務課	教育戦略課	管理課(生涯学習部)
学校教育課	教育総務課	総務課(生涯学習部)
学校支援課	教育調整課	企画管理室(生涯学習部)
学校指導課		教育研究所

— ご利用に際して—

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。
- また、本資料は、執筆者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一した見解を示すものではありません。
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、及びその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず出所：三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください。
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡下さい。